

令和2年5月14日

保護者の皆様

子どもを対象にした

京都市立伏見住吉小学校

校長 村山 得太朗

学習相談の実施について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日お知らせしましたように、臨時休業期間を5月31日まで延長しております。引き続き、家庭訪問や郵便受けへの投函等により、臨時休業期間中の学習課題を提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。

また、休校の期間中に子どもたちの家庭学習についての疑問や悩み、困りごと等を質問したり、相談したりできるように、学校へ登校する機会を5月20日以降に設定いたしました。感染防止を図るために、各学級を名簿の奇数・偶数番号で実施日を分けています。

希望をする子どもたちを対象にしてありますので、配布するプリントで学習相談日のスケジュールをご確認いただき、登校する場合には、お手数をおかけいたしますが、参加承諾書を持たせていただきますよう、お願いいたします。

- ◆ 登下校…交通安全に気をつけて、登下校させてください。1年生の児童につきましては、送迎をお願いします。
- ◆ 持ちもの…上ぐつ、健康観察票、家庭学習(できていなくても構いません)、筆記用具、水筒(お茶)学校帽をかぶり、マスクを着用して登校させてください。
参加承諾書を持たせてください。
体調がよくないときには、自宅で休養してください。

学習相談日のスケジュールや参加承諾書については、14日・15日に配布するプリントをご確認ください。